



総合計画事業「高校生通学支援金」の創設について

～ 夢や目標に向かって羽ばたく南砺の高校生にエール！ ～

高校再編により市内高校が減少し、新型コロナウイルス感染症の長期化に起因する業績不振やウクライナ問題に端を発する物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼす中、高校生の保護者の経済的負担が増大しています。

このたび南砺市では、すべての高校生を対象に通学費用を支援することで、「ふるさと南砺」を誇りに思いつつ、自分の夢や目標に向かって羽ばたく南砺の高校生を応援します。

■ 内容説明

1 申請資格

市内に在住する高校生等の保護者 ※所得等による制限はありません。

「高校生等」… 高校、中等教育学校、特別支援学校の生徒

高等専門学校等に在学する1～3年生

※通信制高校のスクーリングも対象。

2 支援内容

実際に購入した定期券をもとに算定した対象経費の1/2を助成

(通信制高校は限度額10万円/人。ひとり親・低所得世帯等は限度額2倍)

3 予算措置

令和5年度 当初予算 25,000千円（財源：すこやか子育て基金）

4 今後のスケジュール

6月 対象世帯に案内発送 → 申請受付（〆7/31）

7月（随時） 交付決定

10月 指定口座に振込

※ 転入者や通信制高校に通う生徒については、随時受け付けます。



イーキル
(生きる権利)



ソダッツ
(育つ権利)